

第 66 回 評 議 員 会 議 事 録

1. 日 時 2021 年 2 月 17 日 (水) 14 時 00 分～16 時 00 分
2. 場 所 原子力発電環境整備機構 12 階 大会議室
3. 出席者 大江俊昭、児玉敏雄、西川正純、崎田裕子、城山英明、友野宏、長辻象平、西垣誠、東原紘道、古田悦子、山地憲治、四元弘子 各評議員 (西川評議員は 15 時 45 分に退席)

評議員会運営規程第 6 条に基づく出席：

近藤駿介理事長、藤洋作副理事長、田川和幸専務理事、梅木博之理事、伊藤眞一理事、宇田剛理事、紀平浩司理事、松本真由美理事、田所創監事、中村多美子監事

電気事業連合会 清水成信副会長

経済産業省資源エネルギー庁放射性廃棄物対策課 那須良課長

(那須課長は議案 66-2「2020 事業年度業務実施結果に対する評価・提言のとりまとめ方について(案)」から出席)

本日の評議員会における評議員出席者は、開始時点で 12 名、議案 66-2 の審議時点で 11 名であった。このうち、西垣評議員、古田評議員、山地評議員は web 会議システムにより出席した。評議員会を構成する評議員 (13 名) の過半数の出席があり、定款第 20 条第 6 項の開催、議決を行うに必要な要件を満たしていることを確認した。議長は、山地評議員を議長代理に指名するとともに、大江評議員、城山評議員を議事録署名人に指名した。

4. 配布資料

議案 66-1 2021 (令和 3) 事業年度 事業計画・予算・資金計画 (案)

議案 66-1 参考資料 2021 (令和 3) 事業年度予算 (案) について

議案 66-2 2020 事業年度 業務実施結果に対する評価・提言のとりまとめ方について (案)

報告 66-1 北海道 寿都町及び神恵内村における文献調査について

5. 議 事

議長から、北海道 寿都町及び神恵内村における文献調査に係る報告の説明を先に受けた上で、議案 66-1「2021 (令和 3) 事業年度 事業計画・予算・資金計画 (案)」、議案 66-2「2020 事業年度 業務実施結果に対する評価・提言のとりまとめ方について (案)」の審議を行いたい旨の提案があり、了承された。

(1) 報告事項

①北海道 寿都町及び神恵内村における文献調査について

事務局から、報告 66-1「北海道 寿都町及び神恵内村における文献調査について」の報告が行われた。

(主な意見等)

(評議員)

寿都町の現地事務所の準備状況についてはどうか。

(NUMO)

場所の選定を進めながら、現在、内装や什器の搬入を行っているところである。

(評議員)

いよいよ対話の場や文献調査が本格的に始まると、マスコミや社会から、地域とどう対話するか、地域がどう学ぶ機会を持つのかということについて関心が高まってくると思う。今後、2つの地域に様々な提案をするときは同じように提案して、可能な限り道筋を透明にしてやっていくことが重要である。一方、地域によって反応が違ふのは仕方ない。また、何か進展があった際は社会にきちんと情報を公開できるように努めていただきたい。そのときに現地事務所が核になると思う。

(NUMO)

まさしく、そういった考え方で現在進めている。今まで両自治体からお話を伺っている限りでは、進め方に大きな違いはないと考えている。情報公開の重要性にも留意しつつ、今後とも、町や村とよく相談しながら進めてまいりたい。

(評議員)

文献調査については、最終的に公正・公平さを問われる可能性があると思う。例えば、どんな文献を集めるか、そしてそれは必要十分なのか、あるいは委託先の業務に関する力量などが挙げられる。そういった品質保証の確保についてどう考えているか。

(NUMO)

文献調査実施にあたりどういった文献を収集するのか、どういう視点・クライテリアで情報やデータを収集するか、また得られた情報やデータをどのように評価するかなど、それぞれの作業段階に応じて適切な品質保証を行うよう既に対応を進めている。

例えば、抽出する文献の範囲は、昨年発行した「地層処分に関する文献調査について」という冊子の中で既に例を示している。その考え方は、科学技術的品質が保たれていることが最低限の要件であることから、学術雑誌に掲載された論文、公的機関が作ったデータベース、科学的特性マップで使用したような文献についてはその

最新版を確認するなど、科学的品質が保証されていることが明らかな文献を集中的に集めるということである。さらに網羅性という観点から、情報提供があれば個別に対応する。このことは文献調査計画にも記載している。提供されたデータを一つ一つ吟味し、品質が確保できるという観点で取り入れるかどうかの判断をしていくことになる。こういった考え方は対話の場でも説明するし、文献調査報告書が縦覧に付される際にもご意見をいただくことになる。このように、品質や網羅性については、いくつかのプロセスを経ることにより関係者が納得できるレベルに到達できるものと考えている。また、文献調査の品質管理計画書は既に作っており、委託先にも品質保証計画の作成・提出をお願いし、作業内容をこの観点からNUMOがレビューすることについても委託仕様書に明記しており、文献調査の進捗に応じて的確に品質が確保されるよう進めていく。

(評議員)

世間一般は、文献調査はNUMO自身がやると思っていたはずである。もちろん、専門性を考慮して委託することは構わないが、将来、調査結果を世の中に情報提供する際は、NUMOとして責任をもって発表して欲しい。

(NUMO)

委託はあくまでも調査の材料となる文献を揃えるための支援作業である。こうした材料をもとに評価・判断を行ったうえで最終的な報告書を作成し公表するのはNUMOの責任で行うものである。

(評議員)

委託について、学術雑誌に掲載されたものをベースにして、網羅性という観点からも補っていくという説明があったが、この点は丁寧にやっていくことが大事だと考える。東日本大震災についても歴史的大地震とは何かという議論があったように、最終処分の文献調査においても、最初に答えがある訳ではないが、いくつかのクライテリアで最後にはいかなるエビデンスを採用するかについて判断しなければならず、判断の基準は品質管理の要素として重要だと思う。また委託については、既に作られている品質管理計画書に従ってやるということだが、どういう委託の仕方になるのか。また委託実施中に仕事を広げる場合もあり得ると思うが、それにも対応できるようになっているのか。何年の契約か。

(NUMO)

最初にご指摘いただいた点は全く仰るとおりである。どういう文献の、何を抽出してどのような評価に結び付けたかという一連の追跡性を説明できないと納得していただけないことから、対話の場等でもできる限りこうした説明を行い、情報を提供していく。

委託については総合評価方式の競争入札を5件実施し、現在、契約手続きを進めて

いるところである。仕様書では、NUMOの品質管理計画書を参考に、委託先自らがどのような品質の管理をするのかという計画書を出していただくことになっている。我々は委託先の計画書をチェックするし、実際に作業を進めるときも一緒になってそのプロセスを確認する。この際、紋切型にチェックして終わるということではなく、作業を進める中で想定していなかった情報やデータなどについても収集すべきということになった場合などは、その都度、品質管理計画書を修正し、必要に応じて委託契約の変更を実施しようと考えている。なお、今の委託契約の期間は2年を予定している。

(2) 審議事項

①2021（令和3）事業年度 事業計画・予算・資金計画（案）

事務局から、議案 66-1「2021（令和3）事業年度 事業計画・予算・資金計画（案）」の説明があり、審議の結果、各評議員の意見を踏まえることを前提に承認された。

（主な意見等）

（評議員）

2点質問させていただく。まず1点目は新型コロナ感染症対策についてである。これはどこの組織も悩みの種だが、この1年間、事業活動にどの程度のマイナスの影響があったのか。例えば、出張は控える、なるべくオンラインでカバーできるものはカバーするなど、組織活動としては手足を縛られマイナスの影響が出たと思うが、NUMOの事業活動においてどういう点が非常に困った、あるいは支障があったか聞きたい。2点目は、新たな「中期事業目標」についてである。現在の「中期事業目標」は何年から何年までを対象としたもので、今後策定を検討する「中期事業目標」はどの程度のスパンを目途としているのか。

（NUMO）

1点目の新型コロナ感染症の影響については、例えば、2020年度、対話型全国説明会は結果として10回しか開催できず制約は大いにあったと感じている。一方で、学習支援団体の活動などについてはオンラインで支援することができた。どちらかと言えば、マイナス効果が大きいところがあるが、世の中にオンラインの活用が定着してきたところもあるので、それを業務にもどう活用していくかが今後の課題だと思う。技術開発に係る国際会議でも同様である。また北海道での活動においては、事前にPCR検査を受けて出張するなどしてきたが、今後とも、出来るだけ影響のないよう、事業活動を着実に進めたい。

2点目の「中期事業目標」については、現行の「中期事業目標」では、文献調査の円滑な実施に至るまでを事業期間と位置付けている。また、次の「中期事業目標」の事業期間の設定については今後検討していく。

(評議員)

追加で3点質問させていただく。1点目は、NUMO職員が在宅勤務を余儀なくされていることの影響について。2点目は、応募後予算についてもう少し補足説明して欲しい。3点目は、拠出金単価は何を根拠に誰がどのように決めているのか。

(NUMO)

1点目の在宅勤務については、現在の緊急事態宣言下では約25～30%の出勤率になっている。具体的な課題としては、やはり職員間のコミュニケーションが足りているかなどが挙げられる。部門によっては、毎日、オンラインでミーティングを行うことでコミュニケーションが取れるよう努力している。対外的な活動については、やはり相手方との関係もあり、対面で実施できる場合は対面、そうでないならオンラインで行っている。2点目の応募後予算については、文献調査段階に入った活動に関連付けられるものを整理しており、項目ごとにそれぞれ計上している。3点目の拠出金単価については、最終処分法に基づき、経済産業省が毎年計算して告示するという仕組みになっており、NUMOはこの単価を元に徴収している。

(評議員)

3つほどある。1点目は、地域の声を踏まえた文献調査の実施の箇所であわせて、地層や岩体、断層等の分布といった地下の状況について整理し、処分場の建設にあたってより好ましいと考えられる位置等の検討」との記載がある。文献調査は適切でない場所を排除する作業であると位置付けられることを踏まえると、この表現は適切ではないと思う。例えば、処分場の建設にあたっての岩体、断層の分布といった地下の状況を整理するといったことなら理解できるが、何が何でも処分場を造るといふふうに取りられる表現になっているのではないか。NUMOの意図が本当に伝わっている表現になっているのか疑問である。

2点目は対話活動について。実際に文献調査の受け入れがあったことを踏まえると、これは今までの対話活動と違って、対話活動のやり方そのものにその分だけ違いがあつて良いのではないか。この点、どこに違いがあるのか良く分からない。

3点目は、処分場の設計検討の箇所であわせて「TRU廃棄物に対する閉じ込め性能をより一層高めた廃棄物パッケージ等を考慮して」との記載がある。NUMOが技術的な観点で検討するのは良いが、これまでの浅地中処分や中深度処分規制に関するやり取りを見ていると、規制側との意見交換が非常に重要になってくるので留意して欲しい。

(NUMO)

2点目に関して、事業計画本文では文献調査対象自治体における対話活動と全国的な対話活動は切り分けて記載している。前者の活動では、地元の方々がどういう点に不安・関心を持っているのか良くお聞きし、それぞれのニーズに応じた形で対話の

場や現地の説明会等を実施していくつもりである。後者においては、2自治体が受け入れていただいたことで他の地域から関心が失せてしまうといったことは非常に良くないため、文献調査に応募していただくことが大切であるという意識を強くもって全国的な関心を高める活動を今後とも引き続き各地で実施していきたいと考えている。なお、対話型全国説明会においては、寿都町、神恵内村の動きも資料の中に折り込んで説明している。

(NUMO)

1点目の表現が十分ではないという指摘について。この表現の趣旨は、「この場所に処分場を決める」ということではなく、例えば、処分場を配置する深さや位置によって地上施設の位置や輸送経路にも影響してくる可能性があるため、処分場が置かれる可能性がある場所についていくつか示し、地域への影響の有無について地元の方に考えていただくための材料を提供するという意味合いである。概要調査の段階に進んだときに、処分場の位置によっては調査計画が変わってくる。そのため、仮に概要調査段階に進めさせていただけるのであれば、例えばどの場所でボーリング等の作業が生じてくるかということをおおまかにご理解いただき、地域との対話を進める際の材料を提供する。そういう意味での検討をすることを記載しているが、誤解を招くということであれば文言について再度検討したい。

3点目の指摘は仰るとおりで、例えば、安全評価を行うにしても、そこで使うデータやモデルが最終的に規制要求を満たしているか否かが問われる。将来、規制側との関係で色々な対応ができるようにしておくといった観点から、幅広く検討を進めておこうと考えている。TRU廃棄物は、安全評価上、処分後すぐに核種が瞬時に放出されるという前提で保守的な想定をしているが、それを少しでも閉じ込めて、核種の放出を遅らせるためにはどういった現実的な対応が可能か、という検討の一環である。全ての技術開発に関しては最終的に規制の網にかかるため、規制側とのコミュニケーションが進む、あるいは規制側からある一定の指針が出れば、そういう点に重点を置いた技術開発にシフトしていくことになるだろうが、今は規制側とのコミュニケーションが取れていないので幅広く検討していることをご理解いただきたい。

(評議員)

1点目について趣旨は良く分かるが、この事業計画を広く一般の方が目にしたときにそのように解釈するだろうか。そのように解釈しない方が多いのではないかという点が気になっている。

2点目については、文献調査に2箇所の応募があったということを前提に資料を作り直したり説明をしたりといったことが重要であり、既に対応しているとの説明に満足している。

3点目の規制の話は永遠の課題であるため、今後とも念頭に置いておいて欲しい。

(評議員)

先ほどの「処分場の建設にあたって好ましいと考えられる位置等の検討」という文言は設計の原則論としては正しい。施設設計の基本となるパラメータのいくつかは、必ず計算に先立って仮定してやらなければならない。これは、施設のレイアウト一つ考えても分かる。つまりケースをいくつも設定してそれぞれ設計を実行し、その結果を比較してやっと最適なパラメータが決まる、という理論構造をもっている。コンピュータ時代にあっても、ケースの設定や結果の解釈など人間の介入がカギになる所以である。そのために設計者は、建設地を睨んで思考実験を繰り返すべきで、これなしで良い設計はできないのである。NUMOも例外ではない。これは大原則である。しかしその原則レベルの話をも、地元との対話資料となる各論の中にポツンと書き込むと響き方は違い、先ほど指摘のあったように違った意味に取られる可能性があると思う。

(評議員)

1点コメントと1点質問させて欲しい。既に説明いただき十分理解しているが、2箇所に加え、更に全国のできるだけ多くの地域に文献調査を受け入れていただくことを目指して対話活動に取り組むとある。社会全体としては、何となく2箇所で文献調査が始まっていくと思っているように思うが、関心のあるところをまだ募集しているのだということが社会にきちんと伝わるような情報の出し方はもっと考えても良いように思う。今回の2箇所における文献調査が何年も進んでから他の地域から関心を寄せていただくよりは、このタイミングで他の地域からも手が挙がり、調査が同時期に並行して進む方が望ましいのではないかと。また昨年と比べて、今年度の支出のうち広報活動費予算が減っている。文献調査が開始された時期だが金額的には問題ないのか。

(NUMO)

2箇所以外にもできるだけ多くの地域に文献調査を受け入れていただきたいという考えを情報発信すべきというご意見はごもっともだと思う。国や電力各社と連携しながらそういった情報発信にしっかりと取り組んでいきたい。

(NUMO)

広報予算は昨年度より減額となっているものの、今年度の事業内容をしっかりと見通して必要な予算を計上している。これにより広報活動ができなくなるのではなく、むしろこれまでの実績を踏まえ、かつ今後実施する活動をしっかりと盛り込んだ予算となっている。

(評議員)

広報活動の一環として、動画メッセージ「知爽の人」が紹介されている。私はNUMOのホームページで「知爽の人」を探そうとしたが見つからず、「知爽の人」だけをキーワードにして探すと見つかった。そのページを見ると、作成したのは日本原子力文化財団となっている。NUMOが作ったのか日本原子力文化財団が委託を受けて作ったのかははっきりしない形で出ているため、真意が伝わらないのではないかと。

また、大事なのは東洋町の経験を繰り返さないための手当はできているのかということ。何故かと言うと、東洋町の場合は知事と周辺自治体の反発があったが、寿都町と神恵内村についても似たような状況となっている。これからが分かれ道になると思うが、東洋町と同じ道を辿らないための具体的な戦略や対応策をきちんと検討しているのか。

更に、これは先ほどもコメントが出ていたが、非常に大事なのは北海道以外の地域からも関心が出てくることである。繰り返しになるが、私からも申し上げておく。それから包括的技術報告書をはじめとしてNUMOの技術の進展が世の中に伝わるよう、是非、随時発表していただきたいと思う。まとめて発表すると焦点が定まらないため、個々の技術についてもメディアに対してどんどん発表していただきたい。技術的な進歩が地層処分に対する安心感に繋がると思うので、是非ここに力を入れていただきたい。

また、人材の件では突飛な提案かも知れないが、成功体験のあるスウェーデン、フィンランドから外国人スタッフをリクルートすることも考えて良いのではないかと。最後に、先ほど出た「処分場の建設にあたってより好ましいと考えられる位置等の検討」という文言については、概要調査が前面に出てくると印象を与えてしまうのではないかと考える。表現については慎重に検討して欲しい。

(評議員)

それぞれの提言をよく受け止めていただき、1点目の「知爽の人」及び2点目の東洋町の教訓についてお答えいただきたい。

(NUMO)

「知爽の人」の動画については、学習団体に広く関心を広めるための活動を行ってきた方々によるメッセージをまとめたものである。学習団体についてはNUMOから原子力文化財団に包括的に委託しているため、当該財団に撮影をしていただいたといった経緯がある。

(評議員)

しかし画面で見える限り、NUMOの広報活動の一環とはなかなか読めない。

(NUMO)

最終的な画面の確認はNUMOもしており、著作権も我々にあるが、NUMOのホームページからのリンクができていないので、今後改善したい。

2点目の東洋町の教訓については、確かに東洋町の場合は知事や周辺自治体から反対された経緯がある。道や周辺自治体については、今後も定期的に情報提供させていただいたり説明の機会をいただくなどの活動を展開し、理解を深めていただくための活動を引き続き行っていきたい。

(評議員)

東洋町での経験を踏まえた対応策のようなものがNUMOの中にあると思うが、それは上手く活用されているのか。

(NUMO)

東洋町のケースについては、どういう反省点があるのか職員の中で共有を図っており、活動の中で活かしていることも少なくない。

(評議員)

包括的技術報告書を2月に公表するという記載があるが、今後、当該報告書をどのように活用する予定か。2つの自治体における対話の場でも話題に上がると思うし、一般の方も非常に興味があると思う。一般の方が読んでも地層処分が安全だと理解できるような内容にしないといけないのではと考えるがどうか。

(NUMO)

非常に専門的な報告書であるため、様々なステークホルダーの方に説明する際には大きな課題があると捉えている。そのため、今回は、なぜ包括的技術報告書を作るのか、それを作ることによってどのように安全性を説明しようとしているのかといった内容を記載した「なぜ、地層処分なのか」という冊子も併せて公表したいと思っている。こういった冊子を有効に使い、それぞれ関心を持つ技術分野に入っていくような流れを作りたいと思っている。包括的技術報告書で示すセーフティケースはあくまでもサイトを特定しないジェネリックなものであるため、今後、文献調査を受け入れていただいた地域への適用という点ではあくまでも一般論になっている。報告書の中身をサイトスペシフィックなものにするにはどうすれば良いかということにも力点をおいた形で情報発信していきたい。

(評議員)

一般的なごみ処分の問題でも、我々が論理立てて説明する際には科学的な証拠が非常に大切になってくる。そういった視点で技術について研究し、更に発展させて欲しい。

(評議員)

先ほど議論になった「より好ましいと考えられる位置等の検討」についてコメントする。これはネガティブリストとポジティブリストの関係であり、文献調査というものは明らかに適切でない場所を排除するネガティブリストで、これは必ずしも「より好ましいと考えられる位置等の検討」とは矛盾はしないが、事業計画上の記載の仕方にはやはり注意する必要があると思う。ネガティブリストを作りこの場所はダメだと言っていくのはその通りだが、ダメな場所以外でより好ましい場所の検討もするというのをもう少し丁寧に説明してはどうか。

(NUMO)

趣旨はまさしく今指摘されたとおりのことを意図している。これは完全にサイトスペシフィックな話であり、仮に文献調査を受け入れていただいた場合にはNUMOはこのような作業を行いますという意味で考えると、例えば、「建設にあたって」という文言が適切かどうかなど表現は考えたいが、ポジティブリスト的なことも文献調査の中で行うこと自体は記載させていただければありがたい。

(評議員)

シナリオを考えるというプロセスはこの段階で実施しておく必要があるということでは理解できるが、ポジティブリストを記載したいという趣旨か。それだとこれまでの論調と変わってくる。

(NUMO)

例えば、火山の影響を受けるとか活断層があるといった排除すべきところは法定要件に基づき確実に排除する。排除した場所以外が概要調査の候補地区になり得るが、それがあある程度の広さを持っていたとすれば、その中からより良い場所を選ぶという検討を行うこともあって然るべきなのではないか。表現については見直したい。

(評議員)

概要調査に向けてある程度書いておく必要があるし、地域において社会経済影響調査も実施するとなると、仮に処分場を置くとしたらどこにどのようなものが置かれるといったイメージがないと調査や検討もできない。そういう意味では、場所の決め打ちはしない方が良いが、シナリオとして考えるというプロセスはこの段階で実施しておく必要は理解できる。ただし、表現については検討をお願いしたい。

(評議員)

技術に関する表現として、「信頼性の更なる向上」、「技術の高度化」といった表現が出てくる。このように記載すると、今は信頼性が高くないのか、今の技術レベルは高くないのかと疑問に思う人が出てくる。

(評議員)

包括的技術報告書を2月に公表するという話があったが、具体的にはいつ頃ホームページに掲載されるのか。

(NUMO)

技術に関する表現については、現時点での信頼性や技術のレベルを更に向上していくことを述べている。また、事業計画は本年2月25日時点までの実績を記載している。それまでには公表するつもりである。

(評議員)

北海道の2自治体が文献調査を受け入れていただいたおかげで、従来にない程、新聞等のマスコミで色々とり上げられることは非常に良いことだと思う。船というのは岸壁に繋がれているとじっとしているため波風は立たないが、船は動くのが仕事であり、動けば波の抵抗を受けて白波も立つ。NUMOの今の状況はようやくそういう状況になりつつあるので、色々な意見はあると思うが、大いに頑張っていたきたい。また、この事業計画を見ていて感じたことは、もう少しコンパクトにできないかということ。かなり重複して出てくる部分があるのではないか。これでも書き足りないとの思いもあるかも知れないが、編集体系を工夫すればもう少しページが減っても同じことが表現できるのではないか。

(NUMO)

今後の課題として受け止め、来年度の事業計画については重複箇所等に注意しつつ作成したい。

(評議員)

そろそろ時間も迫ってきた。本日出た様々な意見・議論を反映させて事業に取り組むことを前提に、「2021(令和3)事業年度 事業計画・予算・資金計画(案)」を承認するということが宜しいか。

<異議なし>

②2020事業年度業務実施結果に対する評価・提言のとりまとめ方について(案)

事務局から、議案66-2「2020事業年度 業務実施結果に対する評価・提言のとりまとめ方について(案)」の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(主な意見等)

(評議員)

大事な時期なので、状況を伺いながらしっかりと評価させていただきたい。

(評議員)

これまでもずっと言ってきたことであるが、技術開発の評価ではいつも時間が不足した。その結果、昨年のヒアリングで何が起きたかという、若手の発表について委員から質問や意見を投げかけていたら、彼らが反論・説明をする時間がないまま終了してしまっただ。およそ評価の場では発表者に、出された批評や意見に対して追加説明や反論を出す機会を与えなければならない。経験によれば、こういう再発表こそが一番情報量が多い。これなくしては評価意見も不十分になる。

2019 年度の評価のやり方の変更を承けてヒアリングも工夫をしなければならない。まず対話性を高める必要がある。対話の緒は委員からの質疑が取りやすいだろう。委員からの質問時間を多くするため、スライドショー的な発表は控えて骨子に絞ってもらい、早々に質疑応答に入りたい。

評価の新方式では、過去1年間の結果だけではなく将来のことも視野に入ってくる。今やNUMOでは、将来を含めた構想・見通しが重要となっている。若手からの発表は主に個別課題についてであり、これはこれでいいと思うが、さらにグループのリーダー達からの発表も欲しい。評価委員会での議論は対話性を強め、技術部員が対話の場その他で説明する際の準備にもなるようにしたいが、特にリーダーからの説明は地元の人達の関心を惹くものになるだろうと期待している。

(NUMO)

これまで何度もご指摘をいただいている点であり、継続して相談もさせていただいている。今回は、評価委員会の開催の前に情報交換会のようなものを設けさせていただくとともに、主に対話の形式となるように進めさせていただきたいと考えている。

(評議員)

評価委員会については常に改良しながら進めていただければと思う。お二人の評価委員長には、評価・提言の取りまとめで大変ご苦勞をおかけするが、宜しくお願ひ申し上げます。

(NUMO)

本日は貴重なご意見を賜りありがとうございました。今後の事業推進にあたっては、本日のご議論を踏まえながら丁寧に進めてまいりたい。なお、次回の第 67 回の評議員会は 6 月 2 日を予定しております。その際は、先ほどの報告にありましたように 2020 事業年度業務実施結果に対する評価・提言や 2020 事業年度財務諸表についてご審議いただくことになる。宜しくお願ひ申し上げます。

また、2 名の評価委員長をはじめとする各評価委員におかれましては、ご多用中のところ、それまでに評価・提言の作業を行っていただくことになる。ご苦勞をおかけするが、宜しくお願ひしたい。

以上をもって議事の全ての審議及び報告を終了したので、議長は16時00分に閉会を宣言した。

上記議事の経過の要領及び結果を記録するため、本議事録を作成し、議長及び議長が指名した議事録署名人がこれに署名捺印する。

原子力発電環境整備機構
評議員会

議 長

友 野 宏 (印)

議事録署名人

大 江 俊 昭 (印)

議事録署名人

城 山 英 明 (印)
